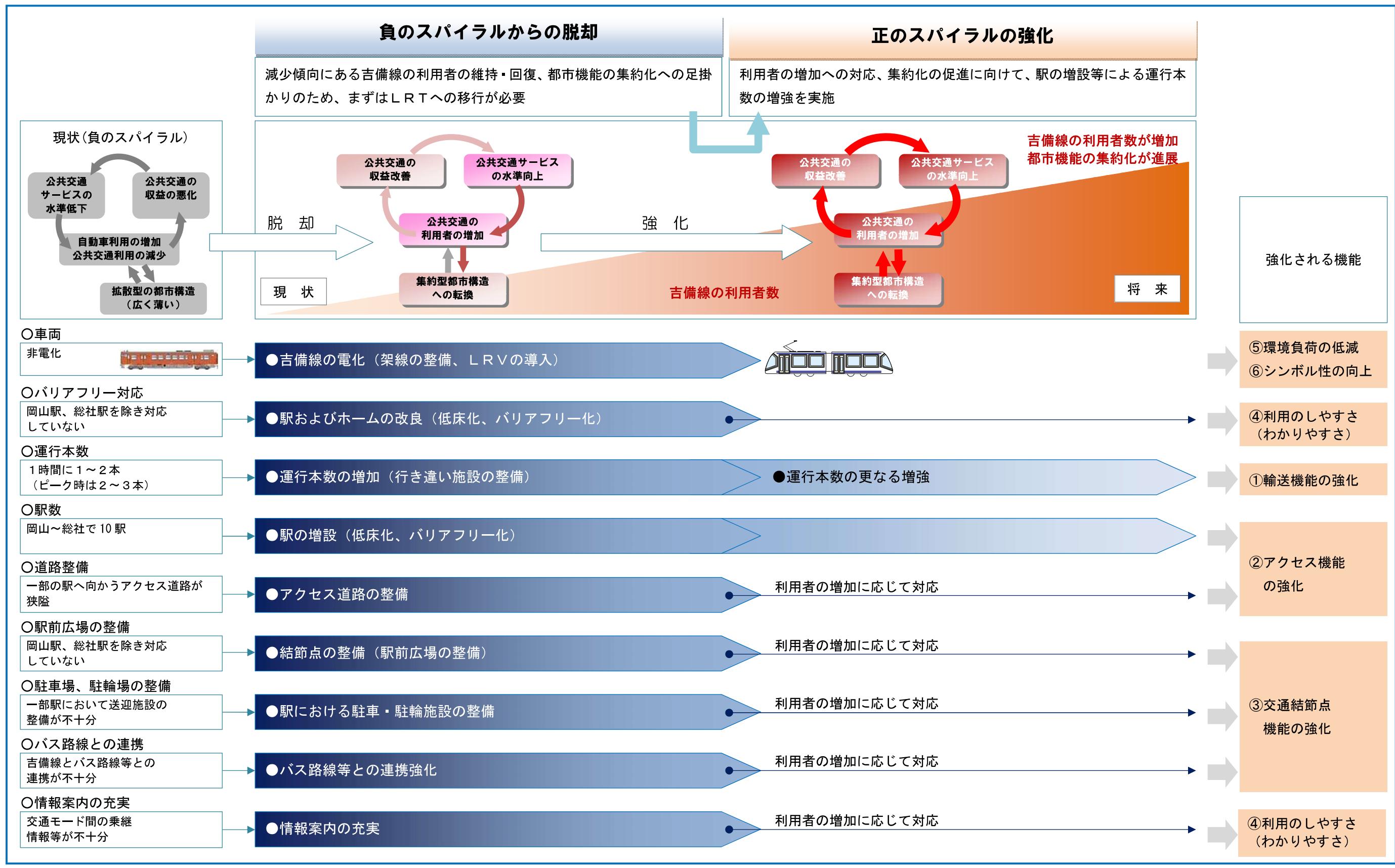


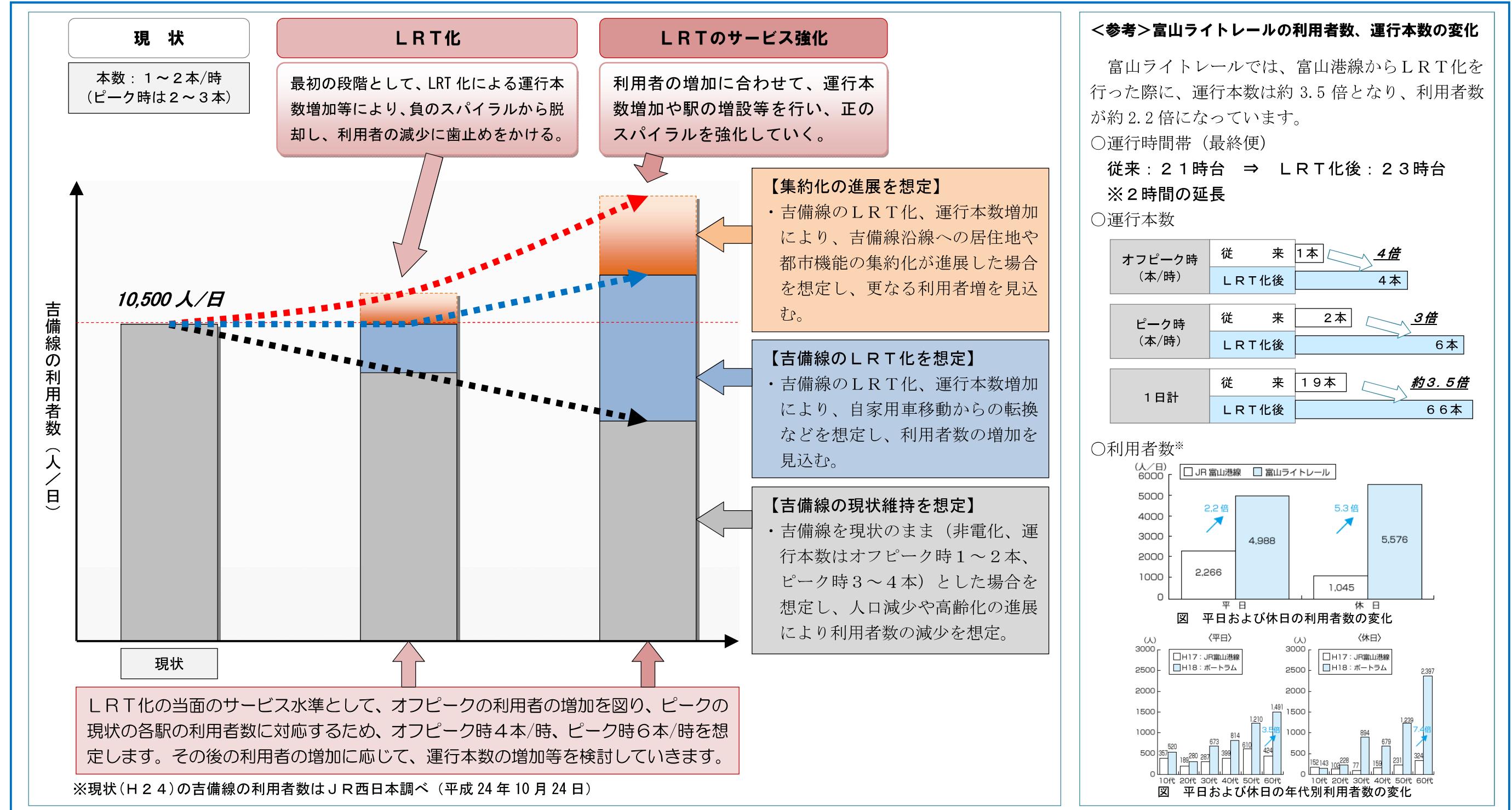
<段階的な整備の進め方>



<LRT化による運行本数の増加について>

- ・LRT化に向けては、吉備線の電化、LRV車両の導入、駅・ホームの改良、運行本数の増加等を行います（p15 参照）。
- ・運行本数は、オフピークの利用者の増加を図り、現状のピークの利用者数に対応するため、本数の増加を行います。
- ・運行本数は、オフピーク時でも待ち時間を意識することなく乗れるように1時間あたり4本とし、ピーク時は現在の各駅の需要に対応するため、1時間あたり6本を想定します。

○ピーク時の運行本数の設定：現状の吉備線のピーク時の片方向の利用者数（約1,370人/時=1日の利用者数約10,500人/日（p6 参照）×ピーク率19.9%×重方向率65.6%（ピーク率、重方向率はH24の調査より設定）について、LRT1編成あたりの定員数を155名、混雑率を150%とすると、1時間当たりの必要本数は6本/時（1,370人/時÷（定員155名×混雑率150%）=5.89≈6本/時）となる。



第8章 LRT化の事業運営計画

<事業運営計画の検討方針>

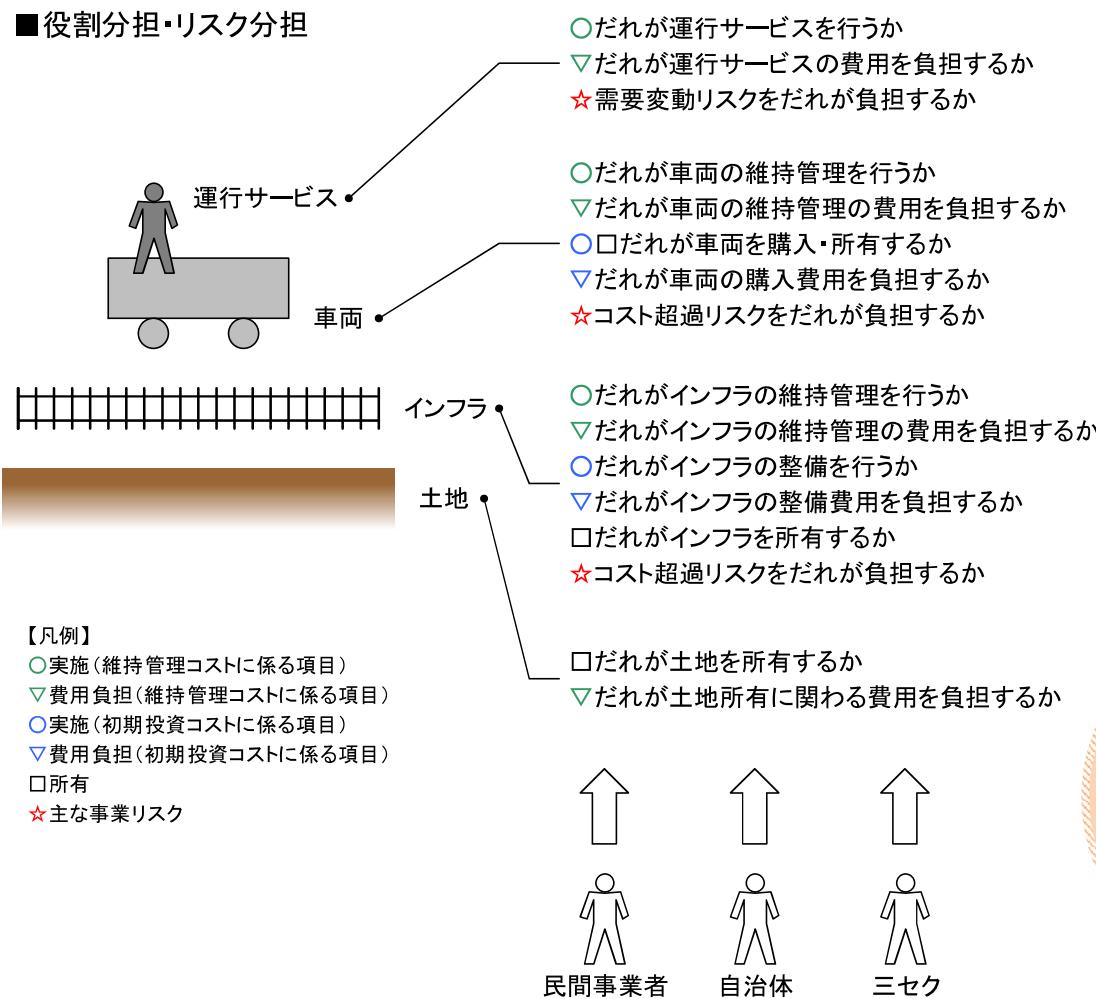
【望ましい事業運営スキーム実現にあたっての検討項目】

- ①利用者の安全確保と良質なサービス提供 ← 高い能力・経験を持つ事業者 など
- ②事業の安定性・継続性の確保 ← 収支採算性の確保 など
- ③適度な行政の関与 ← 事業コストの縮減、資金調達コストの縮減、補助制度の活用、など

適切な
役割分担・
リスク分担

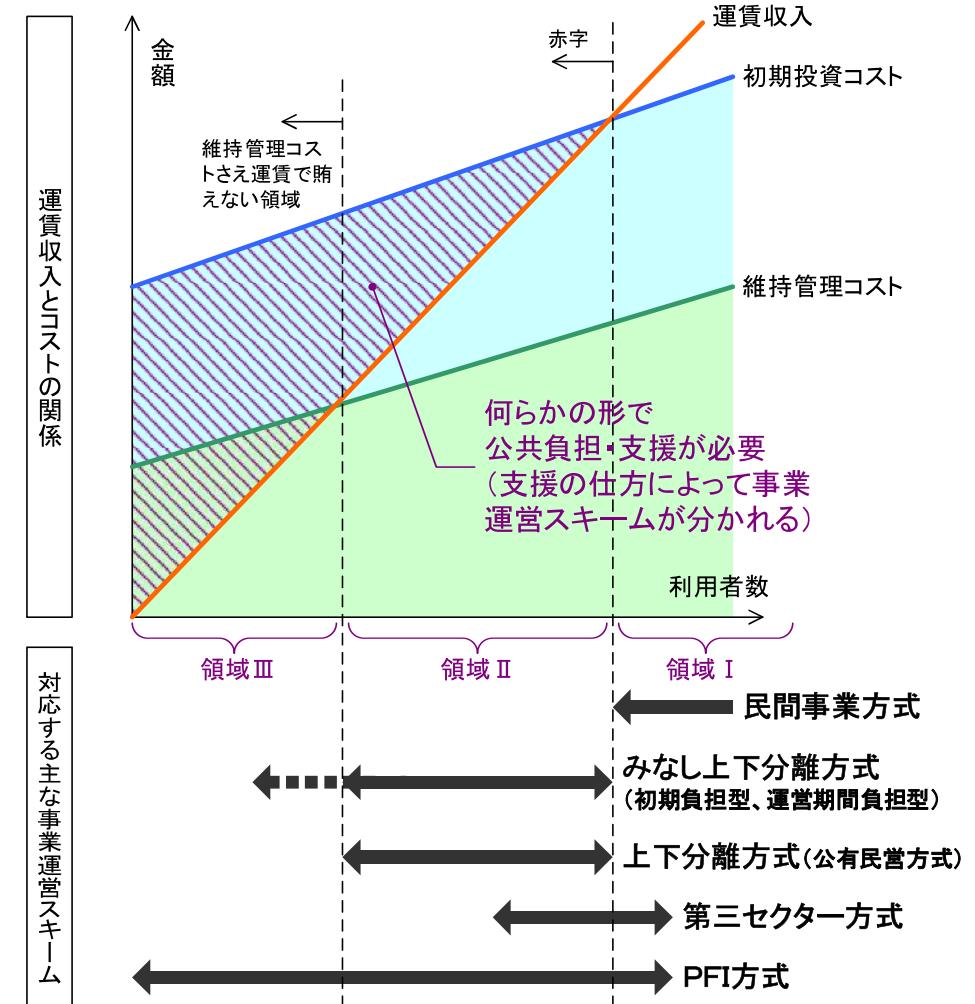
<関係主体間の役割分担・リスク分担の考え方>

■役割分担・リスク分担



“得意な者が
得意な部分を担当する”
という大原則のもと、
収支採算性を踏まえて、
役割分担・リスク分担
を設定する。

■収支採算性と事業運営スキーム



<各事業運営スキームの特徴>

事業運営スキーム	民間事業方式	みなし上下分離方式A (初期負担型)	みなし上下分離方式B (運営期間負担型)	上下分離方式 (公有民営方式)	第三セクター方式	PFI方式 ※サービス購入型BOTの場合
概要	<ul style="list-style-type: none"> 現行の吉備線の事業運営スキーム。 独立採算を前提として、民間事業者が業務・リスクのすべてを担う。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者は第一種鉄道事業者のまま、「下」にあたる費用の一部または全部を、現行の補助制度に加えて市が負担する。 会計上の上下分離、などとも呼ばれる。 <p>※【事例】みなし上下分離方式Bの事例として、富山ライトレール、井原鉄道、一畑電車など。みなし上下分離方式は、既存鉄道の支援事例が中心のため、初期投資の費用負担が問題となる新規事業での適用例は確認できていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者は第一種鉄道事業者のまま、「下」にあたる費用の一部または全部を、運営期間にわたり市が負担する。 会計上の上下分離、などとも呼ばれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 上下分離方式の一形態で、民間事業者が第二種鉄道事業者、市が第三種鉄道事業者となる。 <p>※【事例】富山市内電車環状線化（路面電車では全国初の上下分離方式）、若桜鉄道、信楽高原鐵道（公有民営方式）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共が出資（出損）して設立される第三セクターが、業務・リスクのすべてを担う。 上下分離方式との組合せ也可能。 <p>※【事例】富山ライトレール（第三セクター方式かつ、みなし上下分離方式B）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 左記みなし上下分離方式BにPFI法を適用した場合。（サービス購入型BOTが想定される） PFI方式にはこの他、BTO方式、公共施設等運営権方式、独立採算型などがある。
スキーム図 (建設段階)						
(運営段階)						
得失	※前頁【望ましい事業運営スキーム】の観点から					
①利用者の安全確保と良質なサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> 上下一体運営のため効率性・安全性が確保されやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 上下一体運営のため効率性・安全性が確保されやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 上下一体運営のため効率性・安全性が確保されやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 上下の事業主体が分離されたため、安全性確保や運営効率に支障がないよう、上下の連携が十分に図られるしくみとする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 上下一体運営のため効率性・安全性が確保されやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> PFI法の理念（効率性の追求、透明性・公平性確保など）を取り入れやすい。
②事業の安定性・継続性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 市による事業への関与が薄く、例えば収支悪化により事業者が撤退することに対処できない。 	<ul style="list-style-type: none"> 市が施設を所有することなく、事業の収支採算性の改善を図ることができる。 需要変動リスクが顕在化した場合（利用者数が予想を下回った場合）の手当がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 市が施設を所有することなく、事業の収支採算性の改善を図ることができる。 長期的な財政負担が担保されないため、事業の継続性が確保されないおそれ。 	<ul style="list-style-type: none"> 需要変動リスクが顕在化した場合（利用者数が予想を下回った場合）の手当がない。 事業者の財務は身軽。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共が経営の一端を担うことでの経営の硬直化やモラルハザードのおそれ。 出資金・基金等の資金により一定の事業の安定性が確保される。 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト・ファイナンスが前提となるため、金融機関の監視機能による事業の安定性・継続性に期待。
③適度な行政の関与	<ul style="list-style-type: none"> 財政負担は基本的ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備時に大きな財政負担。 運営期間の財政負担は基本的ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営期間にわたり大きな財政負担。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備時に大きな財政負担。 市が施設を所有することになる。組織体制の整備が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 収支採算性の水準によっては、運営に対する赤字補填が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業のオーナーとして一定の負担・責任。長期債務負担行為の設定が必要。 運営期間にわたり大きな財政負担。